第５回青森県立高等学校入学者選抜
研究協議会

日　時：１１月５日　１３：３０～１６：００
会　場：青森県庁南棟５階　教育委員会室

次　　第

１　開会
２　報告・連絡事項
　（１）第４回研究協議会の概要について
　（２）研究協議事項について
３　研究協議
　（１）調査書様式（案）について
　（２）報告書に記載する「改善の方向性」「改善の具体策」「留意事項」について
　（３）報告書（案）について
　（４）専門委員会への調査・検討事項について
　（５）その他
４　閉会

令和８年１１月５日
青森県立高等学校入学者選抜研究協議会事務局

座　席　図

会長　和久　秀樹
青森公立大学
入学者選抜専門監

議長席

○

副会長　福士　貴博　○
県立弘前高等学校
校長

石田　盛彦　○
弘前市立第二中学校
校長

三橋　央尚　○
八戸市立是川中学校
校長

小笠原　理高　○
県立三本木農業恵拓高等学校
校長

片桐　拓　○
県立弘前工業高等学校
教諭

○　古川　浩樹
青森中央学院大学
教授

○　木津谷　春樹
県PTA連合会
副会長

○　髙橋　尚裕
県高等学校PTA連合会
顧問

○　中村　友美
県高等学校PTA連合会

※オンライン参加
里村　智彦
八戸聖ウルスラ学院中学高等学校
校長

○学校教育課副参事
○学校教育課長
○学校教育課長代理
○学校教育課主任指導主事

事務局席

１　委員名簿

（１）青森県立高等学校入学者選抜研究協議会委員

番号	委員職	委員氏名	所属・職	
1	会長	和久　秀樹	青森公立大学	入学者選抜専門監
2	副会長	福士　貴博	青森県立弘前高等学校	校長
3	委員	古川　浩樹	青森中央学院大学	教授
4	委員	工藤　裕司	青森市教育委員会	教育長
5	委員	里村　智彦	八戸聖ウルスラ学院中学高等学校	校長
6	委員	木津谷　春樹	青森県ＰＴＡ連合会	副会長
7	委員	成田　卓也	青森県ＰＴＡ連合会	副会長
8	委員	髙橋　尚裕	青森県高等学校ＰＴＡ連合会	顧問
9	委員	中村　友美	青森県高等学校ＰＴＡ連合会	
10	委員	松尾　健治	青森市立千刈小学校	校長
11	委員	三橋　信子	青森市立造道中学校	校長
12	委員	石田　盛彦	弘前市立第二中学校	校長
13	委員	三槝　央尚	八戸市立是川中学校	校長
14	委員	長内　尚明	平川市立平賀西中学校	教諭
15	委員	中山　康夫	青森県立青森中央高等学校	校長
16	委員	小笠原　理高	青森県立三本木農業恵拓高等学校	校長
17	委員	片桐　拓	青森県立弘前工業高等学校	教諭

（２）青森県立高等学校入学者選抜研究協議会専門委員会委員

番号	委員職	委員氏名	所属・職	
1	委員長	福士　貴博	青森県立弘前高等学校	校長（協議会と兼務）
2	副委員長	三橋　信子	青森市立造道中学校	校長（協議会と兼務）
3	委員	横山　尚子	青森市立甲田中学校	教頭
4	委員	八代　昌樹	弘前市立第一中学校	教諭
5	委員	白戸　栄治	八戸市立白銀中学校	教諭
6	委員	中山　康夫	青森県立青森中央高等学校	校長（協議会と兼務）
7	委員	氣田　章正	青森県立青森高等学校	教頭
8	委員	竹園　通之	青森県立八戸高等学校	教諭
9	委員	池田　晋平	青森県立尾上総合高等学校	教諭

２　研究協議会・専門委員会開催予定表

月	協議会	専門委員会	備考
5	第１回研究協議会・専門委員会 令和８年５月２７日（水） （東奥日報新町ビル）　※合同開催		
6		第２回専門委員会 令和８年６月２９日（月） 庁内会議室	
7	第２回研究協議会 令和８年７月９日（木） （ウエディングプラザアラスカ）		
8	第３回研究協議会 令和８年８月２０日（木） （新町キューブ）	第３回専門委員会 令和８年８月４日（火） （庁内会議室）	
9		第４回専門委員会 令和８年９月１日（火） （庁内会議室）	
10	第４回研究協議会 令和８年１０月１日（木） （庁内会議室）	第５回専門委員会 令和８年１０月１５日（木） （庁内会議室）	あおもり国スポ・障スポ
11	第５回研究協議会 令和８年１１月５日（木） （庁内会議室）		
12	第６回研究協議会 令和８年１２月１７日（木） （新町キューブ）	第６回専門委員会 令和８年１２月２日（水） （庁内会議室）	
1	**報告書提出** **令和９年１月（予定）**		協議会会長から教育長へ

※期日、会場については予定です。

※協議会・専門委員会については、必要に応じて上記以外に開催される場合があります。

※塗り潰し部分は、開催済みのものです。

３　研究協議事項

（１）現行制度の成果と課題

今後の望ましい入学者選抜制度の在り方を検討するにあたり、県立高等学校入学者選抜をめぐる状況、現行制度の成果と課題を明らかにする。

（２）今後の選抜制度の在り方

現行制度の成果と課題を踏まえ、①選抜制度（一般選抜・特色化選抜の在り方等）、②学力検査・調査書、③受検機会・選抜日程の３つの観点で、今後の望ましい入学者選抜制度の在り方を研究協議し、報告する。

４　調査・検討事項の報告

第４回研究協議会において、会長から専門委員会に指示された調査・検討事項について、１０月１５日に第５回専門委員会を開催し、以下のとおり調査・検討結果をまとめた。

【指示事項】

以下の資料を作成すること。

（１）調査書の記載欄の具体的な様式案の作成　… 資料２

（２）部活動及び地域クラブ活動等の点数化について、実現可能性を含めた再整理　… 資料３

（３）専門委員会が作成したＡ案を基本とした併願制度の具体的な検討　… 資料３

（４）再募集の在り方の検討　… 資料３

上記のほか、第６回研究協議会に向けて以下の事項についても研究協議する。

（５）報告書（案）について … 資料４

青森県立高等学校入学者選抜研究協議会設置要項

（設置及び業務）

第１条　青森県立高等学校入学者選抜に関する諸問題について研究協議を行うため、青森県立高等学校入学者選抜研究協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

２　協議会は、青森県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が別に定める協議事項に関する意見を、教育長に報告する。

（組　織）

第２条　協議会は、教育長が委嘱する次の１７名の委員で組織する。

県立高等学校長	３名
中学校長	３名
小学校長	１名
私立高等学校長	１名
市町村教育委員会教育長	１名
小中学生の保護者	２名
高校生の保護者	２名
教職員組合代表	２名
学識経験者	２名

（会長等）

第３条　協議会に会長及び副会長を置く。

２　会長及び副会長の選任は、委員の互選による。

３　会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

（専門委員会）

第４条　協議会に、専門の事項を調査させるため、専門委員会を置く。

２　専門委員会は、教育長が委嘱する次の９名以内の委員で組織する。

県立高等学校長	２名（協議会委員が兼務）
中学校長	１名（協議会委員が兼務）
県立高等学校教頭	１名
中学校教頭	１名
県立高等学校教員	２名
中学校教員	２名

３　専門委員会に委員長及び副委員長を置き、協議会の委員が兼務する。

４　委員長及び副委員長は、協議会の会長が指名する。

５　委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

６　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

（任　期）
第５条　協議会及び専門委員会の委員の任期は、委嘱した日から令和９年３月３１日までとする。ただし、委嘱期間は更新できる。
（会　議）
第６条　協議会及び専門委員会の会議は、教育長が招集する。
（事務局）
第７条　協議会の事務局は、教育庁学校教育課に置く。
（その他）
第８条　この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。
附　則
この要項は、令和８年５月１２日から施行する。